

令和 5 年度さぬき市国民健康保険運営協議会 会議要旨（要約）

- 1 日 時 令和 6 年 1 月 1 2 日（金） 1 4 : 0 0 ~ 1 5 : 0 0
- 2 場 所 さぬき市役所寒川庁舎 1 F 多目的ホール
- 3 出席者 [委 員] 溝渕茂樹、油谷一裕、山本孝広
富田晃子、奈良正史、西山浩司、長尾健司
[事務局] 健康福祉部長 白井邦佳、税務課長 矢野弓子、
税務課副主幹 久森健司、国保・健康課副主幹 大丸伸二
国保・健康課副主幹 穴吹和久
[傍 聴] なし
- 4 欠席者 [委 員] 4 名
- 5 議 題 (1) 会議録署名委員の選出について
(2) 令和 4 年度国民健康保険事業の状況について
(3) 令和 5 年度国民健康保険事業の状況について
(4) その他 国保広域化の状況について など
- 6 会議の内容は次のとおりである。

発信者	意見概要
事務局	<p>まだお 2 人、委員の方がお見えになっていませんが、定刻が参りましたので会を始めさせていただきたいと思います。</p> <p>委員の皆様方にはいつもお世話になっております。健康福祉部の白井と申します。</p> <p>本日は、国保健康課の藤井課長が欠席となりましたので代わって進行の方をさせていただきます。よろしく願いいたします。</p> <p>会議に先立ちまして、本日の委員の出席状況についてご報告をいたします。</p> <p>議員定数 11 名中本日の出席数は、現在のところ 7 名ということになりますので、国民健康保険運営協議会規則第 4 条第 4 項の規定により、委員定数の過半数には達しておりますので本会議は有効に成立していることをご報告いたします。</p> <p>また、本協議会の会議につきましては、市の附属機関等の委員の構成及び会議の公開に関する指針に基づき公開することとなっておりますことから、傍聴希望者に対しまして、傍聴を認めること、並びに本日の会議録を公表することと致しております。</p> <p>なお、傍聴につきましては、現在のところ申し出がありませんのでご報告いたします。また、会議録につきましては、後日ホームページにおいて</p>

<p>会長</p>	<p>公開する予定でございますので、併せてご報告申し上げます。それでは、開会にあたりまして、山本会長の方からご挨拶をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(会長挨拶)</p> <p>続きまして、次第3の委員紹介でございます。昨年度から委員の変更がありましたので、私の方からご紹介をさせていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>事務局の職員につきましても、私の方から紹介させていただきます。</p> <p>(事務局職員の紹介)</p> <p>それでは、第4の議題の方に入りたいと思います。 本協議会規則第4条第1項の規定によりまして会長が議長となりますので、これからの進行につきましては山本会長 の方をお願いしたいと思います。よろしくをお願いいたします。</p>
<p>会長</p>	<p>それでは、お手元の次第に沿って進めさせていただきます。失礼いたします。お手元の次第には会議録署名委員の選出とありますが、先ほどご説明がありましたように、林委員の退任により、会長職務代理者が空席となっておりますので、会長職務代理者の選挙についてお諮りしたいと思います。</p> <p>本協議会の会長及び会長職務代理者は、国民健康保険法施行令第5条におきまして、「公益を代表する委員のうちから、全委員がこれを選挙する。」と定められております。</p> <p>さぬき市の場合、公益を代表する委員は、お手元の名簿のとおり3名おられますので、この3名の中から選出することになります。</p> <p>ここで、お伺いします。選出方法等につきまして、何か、ご意見等ございませんでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p> <p>ご意見等がございませんようですので、事務局の方から(案)を出させていただきます、皆様に、ご承認いただくということで、よろしいでしょうか。</p>

	<p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>はい、ありがとうございます。 それでは、事務局の方、お願いいたします。</p>
事務局	<p>それでは、さぬき市民生委員児童委員協議会連合会副会長であり、行政経験も豊富な、奈良委員にお願いしたいと思います</p>
会長	<p>ただ今、事務局から提案がありましたが、委員の皆様よろしいでしょうか。よろしければ、拍手をもってご承認いただきたいと思います。</p> <p>(拍手)</p> <p>ありがとうございます。 それでは、会長職務代理者は奈良委員にお願いするということに決定をさせていただきます。</p> <p>次第にもどりまして、議題(1)「会議録署名委員の選出について」を議題とします。 事務局から案があれば、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>会議の署名は、本協議会規則第6条の規定により議長である会長と2名の出席委員が行うことになっております。 今回は、富田委員と奈良委員にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p> <p>(意見なし)</p>
会長	<p>委員のお二人、よろしく申し上げます。</p> <p>次に、議題(2)「令和4年度国民健康保険事業の状況について」事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>説明に先立ちまして、お手元資料の確認をいたします。事前に配布いたしました令和5年度さぬき市国民健康保険運営協議会資料について、お手</p>

元にございますか。

それでは、令和4年度国民健康保険事業の状況について、資料に沿って説明させていただきます。

1 ページ目の「被保険者及び医療費の推移」について説明します。

令和4年度年度末時点における、さぬき市国民健康保険の被保険者数の合計は9,348人で、ここ5年間続けて減少しています。前年度の9,857人から比較すると、マイナス509人、率にして5%以上の大幅な減少となっています。

これは、さぬき市の人口減に加え、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度へ移行していること、2022年10月の法改正により社会保険の適用が拡大し、加入対象が広がったことなどの影響によるものと考えています。

また、一般的に一人当たりの医療費が高額となる70歳以上の被保険者についても、令和2年度及び令和3年度については、どちらの年も被保険者全体の34.1%でしたが、令和4年度では34.8%と少し上昇しています。この割合は、団塊の世代にあたる被保険者が後期高齢者医療制度へ移行することより徐々に減少していく、既にピークを迎えていたと推測されていましたが、若い世代のさぬき市からの転出、社会保険制度へ加入する方が多かったことから、結果として70歳以上の被保険者数の割合の増加につながったのではないかと見ています。

続きまして、医療費の推移についてですが、療養給付費、療養費、高額療養費のさぬき市の負担額は、およそ42億8,125万円で、全体としておよそ9,900万円、率にして2.36%ほどの増となっています。

同じく、一人当たりの医療費についても、一人当たりおよそ45万8千円の負担で、前年度比7.9%と大きな増加となっています。

また、被保険者数の推移でも注視しました、65歳未満の一人当たりの医療費と70歳以上の一人当たりの医療費を比較すると、例年と変わらずではありますが、70歳以上の一人当たりの医療費が2倍近い数字となっています。

続きまして、2ページ目の「国民健康保険事業特別会計決算の推移」について説明します。

令和4年度の歳入総額は、令和3年度よりわずかに増加いたしまして、58億6314万1,519円。一方、歳出総額は、56億6,854万2,669円となります。

前年度からの繰越金を合わせた歳入歳出差引額は、1億9,459万8,850円の黒字となります。

繰越金と積立金を除いた単年度収支では、2,768万ほどの赤字となっております。

歳入では、行番号1 国民健康保険税ですが、5,294万3,112円減少、前年度比では6.1%マイナスの8億1,481万8,837円となっております。先ほど説明しました加入者数の減少、社会保険の制度変更の影響が大きいものと思われます。

行番号3 国庫支出金は、コロナ災害等臨時特例補助金など、国から直接、国民健康保険特別会計に支払われるお金がありませんでしたので、収入が0円となっております。

次に、行番号7の一般会計繰入金については、赤字補填等を目的とした法定外繰入はなく全額法定内の繰入となっております。

続きまして、歳出について説明します。

行番号1 総務費についてです。こちらは、前年度比177万4,183円増の2,748万7,980円となっております。増加の主な理由は、昨年度開始となった、未就学児均等割減免制度に対応するためのシステム改修に関する費用となります。

行番号3と4の療養諸費、高額療養費の医療費につきましては、37億3,262万7,385円、5億9,256万3,194円とそれぞれ前年度より増えております。加入者数は減少している状況ですので、新型コロナウイルス感染症の影響がいったん落ち着いたのではないかと思います。

行番号6の出産育児諸費については、およそ200万円減少し、461万100円の支出となっております。出産件数は令和3年度が15件16人でしたが、令和4年度が11件11人と減少しています。

行番号9 国保事業費納付金につきましては、県全体の納付金額が減少したことからさぬき市の納付額も1.4%ほど減少しております。

行番号11 保健事業費につきましては、前年度比マイナス6.9%の1,165万9,457円です。対象者数の減少などから、前年より減少しております。

行番号12 特定健康診査事業費については、マイナス3.9%の4,728万9,047円となりました。

特定健康診査事業などにつきましては、このあと担当から説明をいたします。

行番号17 直診会計繰出金についてです。この直診会計繰出金は、国民健康保険特別会計で受け取った交付金を、さぬき市民病院、多和診療所、津田診療所に支出するものです。令和3年は医療事務システムの更新がありましたことから大幅に減額となっておりますが、令和4年度について

事務局	<p>は、例年のさぬき市民病院と多和診療所への繰出のほか、津田診療所の神経伝導検査装置などの医療機器の購入に関する整備事業補助金を繰り出しております。</p> <p>この4年度の決算状況をグラフにしたものが次の3ページとなります。</p> <p>まず、収入について、税収入が占める割合は、およそ14パーセントとなっております。</p> <p>一方、支出については、医療費が76%超を占めております。そのほか、県に収める納付金と繰出金などがある状況です。</p> <p>以上で、令和4年度の国民健康保険事業特別会計決算状況についての説明を終了します。</p> <p>続きまして、特定健康診査等について、担当からの説明です。</p> <p>お渡ししています資料の4ページをご覧ください。</p> <p>特定健康診査は、令和4年度の法定報告の結果数値をもとに作成しています。国への法定報告では、対象者・受診者ともに、年度を通してさぬき市の国民健康保険に加入している人のみを報告することとなっています。年度の途中で資格の異動があった方は対象外となります。</p> <p>資料の4ページは、平成30年度から令和4年度までの香川県内における国保加入者の特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率の一覧表です。</p> <p>上から6段目にあります、さぬき市の受診率を見ていただきますと、令和4年度は40.5%であり、前年度より1.3%減少する結果となりました。県内17市町の保険者の受診率をみると、まんのう町が一番高く、さぬき市は11番目となっています。</p> <p>表の右端の令和4年度における、さぬき市の特定保健指導実施率を見ていただきますと、実施率は40.1%であり、前年度より1.5%高くなりました。県内17市町の保険者での利用率の順位は、3番目となります。</p> <p>次に、5ページをご覧ください。</p> <p>上段のグラフ1は、平成30年度から令和4年度までの特定健康診査の対象者数、受診者数、受診率の推移をあらわしています。</p> <p>対象者数は、平成30年度以降は40%前後を推移しています。令和4年度の受診率は40.5%で受診率は過去4年間で2番目に低い数字となりました。</p> <p>下段のグラフ2は、香川県内の平均受診率とさぬき市の受診率を比較したグラフとなって、県内全体と比べても3.4%低くなっています。</p> <p>次の6ページをご覧ください。</p>
-----	---

こちらは、令和4年度のさぬき市特定健診対象者と受診率を男女別・年代別に分析した資料です。

上段左のグラフ3と真ん中のグラフ5をご覧ください。グラフ3は、特定健診対象者の男女別の割合で、男性48%、女性52%と例年と同じ割合で推移しています。真ん中のグラフ5は、過去5年間の男女別受診率の推移で、例年どおり女性の受診率が、高く推移していることがわかります。

上段右のグラフ4と下段のグラフ6をご覧ください。

グラフ4は、特定健診対象者の年代別の割合をあらわしています。特定健診対象者の約8割が60～70歳代、残り2割が40～50歳代という内訳です。グラフ6では、過去5年間の年代別受診率の推移をあらわしています。一番上から、70歳代・60歳代・50歳代・40歳代となっており、上の年代ほど、受診率が高く推移しています。

年代別では40歳代・50歳代の受診率の減少が高い傾向にあります。

次に、保健事業の一つで特定健診に関連する受診勧奨事業について説明します。

特定健診未受診者対策事業として、まず受診勧奨ハガキの送付を行いました。前年度に引き続き、外部に委託のうえ、過去の受診履歴、直近3年間のものや質問票等のデータをもとに、人工知能による分析を行い、送付対象者を決定しています。送付対象者の健康意識に合わせたメッセージを用いた送り分けを行うことや、動く手紙、いわゆるバーコードでの説明機能をハガキに用いて、効果的な受診勧奨となるように努めました。また、勧奨時期を早めることで早期受診を促した案内を行いました。

令和5年度についても、昨年度に引き続き11月に日曜健診を1回開催しました。日曜健診は、お仕事等の都合で平日に医療機関を受診することが難しい方や、健診期間中に受診できなかった方へのフォローアップ対策として、がん検診と同日開催することで利便性の向上を図りました。

内容としまして、インターネットや電話での事前予約で50名までの募集を行い、がん検診と併せての受診者は47名になりました。

受診率が低い40歳代の受診者は全体の33%を占めており、休日に受診できる環境を整えたことや個別に通知を行ったことで、受診機会を提供することができました。

このことから受診勧奨事業の結果、新規受診につながり、継続的な受診機会の提供につながっていると考えられるので、今後も継続して取り組みを続けてまいります。

続いて、特定保健指導の説明をします。

特定健診の結果により対象となった方に、特定保健指導の利用案内を行

い、参加を希望される方には6か月間の保健指導を実施しています。

7 ページをご覧ください。上段のグラフ 7 は、平成 30 年度から令和 4 年度までの特定保健指導の対象者数、利用者数、利用率の推移を表したグラフです。

令和 4 年度の特定保健指導の利用率は、40.1%という結果となりました。

次に下段のグラフ 8 の、香川県とさぬき市の利用率を比較したグラフを見ていただくと、県内平均より高い利用率を維持していることが分かります。

保健指導対象の方が健康に関心をもてるような案内や積極的な利用勧奨に努めてまいりました。

勧奨の結果、「既に自分で取組を行っている、または、したい」や「利用する必要性を感じない」、「医師に相談済みである」、「仕事等で忙しく時間がない」という理由で保健指導を断る方が多いのが現状です。

一方で全体の2割ほどの方は、勧奨により利用につながっています。保健指導を利用した方からは、保健師と管理栄養士による丁寧な対応や、保健指導終了後のフォローにより、継続的な取り組みができ、生活習慣の改善に役立ったなどのお声をいただいています。実際、保健指導を利用した4割の方は、腹囲や体重が減り改善しています。

また、数値としては改善せずとも、生活習慣を改善しようとする健康意識の変化は、終了後のアンケートや個人の感想からも見る事ができました。

今後も対象者の方に、特定保健指導を利用するメリットや必要性をご理解いただき、健康を意識した継続的な受診につながるよう働きかけてまいります。

令和 4 年度の特定健診・特定保健指導の実施状況に関しては以上となりますが、第 2 期データヘルス事業の一環として、先に説明した特定健診未受診者対策事業のほかに、特定健診継続受診対策として国保体操教室、重複服薬者事業として啓発通知や保健指導、糖尿病性腎症重症化予防事業として、健診結果やレセプト結果による医療受診勧奨や保健指導、生活習慣病予防として、年度末年齢 74 歳の方を対象にした健康教室などを実施しました。

令和 5 年度は、令和 11 年度までの 6 年間が対象期間とした、第 3 期データヘルス計画と特定健診、特定保健指導の基となる第 4 期特定健診等実施計画を策定することとなっています。

今後は国からの指針や現計画の最終評価結果に基づいて、よりよい保健

	<p>事業について検討をしております。</p> <p>以上で私からの説明は終わります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。令和4年度の国民健康保険事業の状況についてということで、令和4年度の国民健康保険事業決算状況について、特定健診等状況について、を中心に詳細な説明を頂きました。これから、委員の皆様方のご質問であるとか、ご意見をお受けしたいと思います。ご意見、ご質問について、よろしくお願ひします。</p>
委員	<p>質問ですが、特定健診の受診者数については、人間ドックを受ける方もいらっしゃると思いますが、その方も含めていますか？</p>
事務局	<p>こちらにつきましては、人間ドックにおいても特定健診の健診項目も含んでいますので、受診者数に含めております。</p>
委員	<p>我々健康保険組合でも今現在、データヘルス計画を立案中ですが、その中で特定健診、特定保健指導ですね、このあたりが大きな柱になってくるのですが、さぬき市の場合、その特定保健指導の受診率が、県の平均より良いものとなっているが、先ほどの説明の中で、利用勧奨についてありましたが、具体的に他市町で実施していないがさぬき市で実施していることがありますか。</p>
事務局	<p>特定保健指導の業務は、主に国保健康課健康係、保健師で実施しており、具体的な活動についての説明は難しいのですが、特段他の市町と違ったことは実施してはいないと思われます。</p>
委員	<p>健診の受診率が県平均よりは低いという事になっていると思いますが、先ほど勧奨について、AIを利用した色々な効果的な方法を実施しているという説明がありましたが、これは何年度から、4年度から実施しているのでしょうか。</p>
事務局	<p>これにつきましては、令和3年度から実施しておりまして、今年で3年目となります。</p>
委員	<p>具体的には、どのようなお声というか住民の方からの感想とか、具体的な効果といったものは聞えてきたりするものなのでしょうか。</p>

事務局	<p>ご質問の内容につきましては、こういった効果があってわかりやすいなど、直接ここまでは声が聞こえてはいないのですが、主に業務を頼んでいるところが全国的に実績のあるところですので、A I の活用した動く手紙とか、はがきにバーコードなど見やすくしたものなど、年代別にあわせてわかりやすくした受信勧奨のはがき等をピックアップして届けておりますので、効果があると思われま。具体的なお声といったものは、まだいただけてはいないです。</p>
会長	<p>ご意見ありがとうございます。</p> <p>事業の性質上、数字がたくさん並んだような内容となっておりますが、数字を比較した上で、どのような方向からでも、事務局に聞きたいという事はございませんか？</p> <p>特にございませんか。議題2については、以上でご質問等が無いようですので、令和4年度国民健康保険の状況については、これで承認するという事でよろしいでしょうか？</p> <p>(意見なし)</p> <p>ありがとうございます。意義なしということにさせていただきたいと思。います。</p> <p>それでは、次に議題(3)令和5年度国民健康保険事業の状況について、事務局から説明を求めます。</p>
事務局	<p>それでは、令和5年度国民健康保険事業の状況について、説明します。</p> <p>先程と同じ資料「国民健康保険運営協議会資料」を使って説明させていただきます。8ページをお開き下さい。この表は、過去3年間の当初予算を表にしたもので、令和5年度については、当初予算額で、歳入歳出それぞれ59億350万円を計上しており、前年度比プラス5.5%となっています。</p> <p>歳入については、国民健康保険税 7億7,726万円、県支出金 46億2,182万8千円などが主なものとなります。</p> <p>個別に確認しますと、行番号1 国民健康保険税について、2,852万円ほどの減少となっています。率にして、マイナス3.5%となります。こちらは被保険者数の減少が大きな要因と考えられます。</p> <p>行番号4 県支出金については前年度比プラス7.3%となっています。</p>

事務局	<p>平成 30 年度の国保広域化以降、県単位化されており、さぬき市が払った医療費は、県から普通交付金で交付されることから、支出の下段の表の行番号 3 と 4 の医療費の増加に伴い県からの支出金も増加としています。</p> <p>行番号 1 の総務費は、前年度比マイナス 9.6%の 2,786 万 4 千円となっています。主な理由としましては前年度実施したシステム改修委託料などが減額となったことによるものです。</p> <p>行番号 3 療養諸費 38 億 9,551 万 1 千円、行番号 4 高額療養費 6 億 1,039 万 1 千円、どちらも前年比で 6%以上の増額となっています。</p> <p>先ほどの決算説明で示したとおり、令和 4 年度において新型コロナによる受診控えからの回復や一人当たりの医療費額の増加により、前年より 3~4%の増だったこと、かつ、令和 5 年度の予算計上時においてはそれ以上の伸びを見込んだ予算としています。</p> <p>行番号 11 保健事業費、こちらは、このあと担当からの説明があると思いますが、事業のベースとなるデータヘルス計画について、令和 6 年度からの次期データヘルス計画を策定するための委託料が増額となっています。</p> <p>行番号 14 国民健康保険税還付金、こちらは、過年度にさかのぼって国保資格を喪失した場合などの還付金となりますが、昨年度に大きな還付額となる事例などで、補正対応する必要があったため、例年と比べ増額となっています。</p> <p>なお、12 月補正でさらに増額としています。</p> <p>以上で、令和 5 年度の国民健康保険事業特別会計予算状況についての説明を終了します。</p> <p>続きまして令和 5 年度国民健康保険の課税状況について説明いたします。</p> <p>資料 10 ページをお願いいたします。</p> <p>令和 4 年度と令和 5 年度の 4 月 1 日現在の状況ですが、被保険者数、世帯数はともに減少しております。</p> <p>調定額につきましては、被保険者数、世帯数が減少したことに伴い、前年度より約 3,900 万円減少している状況であります。</p> <p>10 月末の納付状況につきましては、現年分の収納率は前年度と比較して、53.62%から 52.79%と約 1 ポイント減少しており、調定額につきましては、約 5,450 万円の減少、収納額も約 3,560 万円減少している状況であります。</p> <p>国民健康保険税の課税状況及についての説明は以上であります。</p>
-----	--

<p>会長</p>	<p>ありがとうございました。議題3、令和5年度国民健康保険事業の状況についてということで、令和5年度の予算状況について、収納状況等について、資料を基に説明いただきました。</p> <p>それでは、これからご質問、ご意見を受付いたしますので、委員の皆様は、ご意見ご質問がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>令和5年度につきましては、もう令和5年度の終盤が近づいておりますけれども、予算状況を把握したうえで、令和5年度の状況についての意見でも構いませんので、何からでもお気づきの点がありましたらよろしくお願ひします。</p> <p>(意見なし)</p> <p>特にご意見、ご質問がないようでございますので、令和5年度の国民健康保険事業の状況については、承認するという事によろしいでしょうか</p> <p>(異議なし)</p> <p>はい。ありがとうございます。異議なしと認めさせていただきます。</p> <p>最後に、議題(4)のその他について、国保広域化の状況について、産前産後保険料減免制度について、事務局から説明を頂きたいと思ひますのでよろしくお願ひします。</p>
<p>事務局</p>	<p>資料の裏面をご覧ください。保険料水準の統一に向けたロードマップとして、香川県が県のホームページなどでも公表しているものです。同じ世帯構成、所得であれば県内のどの市町であっても、同じ保険料になることを目指す計画で、その保険料水準を統一しましょうということでここに記載されているような内容について協議が進められております。</p> <p>また、厚生労働省が令和5年10月18日に、保険料水準加速化プランを策定したこともあり、全国的に保険料水準の統一に向けた取り組みがこれまで以上に進められており、香川県でも県を中心に協議が進められています。</p> <p>現時点で、まったく決まっていない項目もたくさんありますが、少なくとも令和6年度から、年齢調整後の医療費水準を反映しないなど、県への納付金の算定方法が変更となります。</p> <p>さぬき市への影響もありますので、この協議会が例年より遅く、年を明</p>

	<p>けての開催となってしまいました。令和5年度の現在の状況について話します。</p> <p>加入者の減少が想定以上のペースで進んでおります。具体的には、11月末の段階で9,000人を割り込む形となっております。</p> <p>保険制度の維持ということからも、さぬき市だけではなく、香川県全体で、保険料水準の完全統一に向けて、今後も様々な協議が進められることとなります。具体的な変更や、皆様にお諮りするようなことがありましたら、協議会の場でお願ひすることになろうかと思ひます。</p> <p>現状では、ロードマップが示され、保険料水準の統一に向けて、今後も様々な協議が進められていくということでご認識いただければと思ひます。</p>
事務局	<p>令和6年1月から新しく、子育て世帯の負担軽減、次世代育成支援等の観点から国民健康保険に加入する被保険者が出産する際に出産前後の一定期間の国民健康保険税が一部免除される制度が始まりました。</p> <p>軽減の内容につきましては、出産予定の国民健康保険被保険者がその年度に納める保険税の所得割額と均等割額から、出産予定月または出産月の前月から出産予定月または出産月の翌々月相当分が減額されます。</p> <p>減額に対しての財政措置につきましては、国2分の1、県4分の1、市4分の1の負担割合となっております。</p> <p>産前産後期間に係る国民健康保険税の減額についての説明は以上であります。</p>
会長	<p>ありがとうございました。その他について、国保広域化の状況と産前産後保険料減免制度について、現状等の説明がありましたけれども、何かご意見、ご質問等がございましたら、発言をお願いしたいと思います。</p> <p>それでは私からですが、広域化の状況について、ロードマップによる現状説明で、これから何年もかけて統一化に向けて取り組んでいき、次に第2期の取り組みがスタートとするということですが、そのほか項目が非常にたくさんありますが、これらの取り組みについて、状況に応じて段階的に説明を頂けるという事でよろしいのでしょうか？</p>
事務局	<p>はい、具体的に変更点、決定していくことについては、ご説明させていただきます。</p> <p>また、令和6年度については、簡単に触れさせていただいたように、県</p>

	<p>へのさぬき市からの納付金の算定の方法が変更になりましたが、この影響や決算状況なども踏まえて、今後、検討が必要な事項などが出てくるかとは思いますが。</p>
<p>会長</p>	<p>はい ありがとうございます。やはりいずれの事業にしましても、今までそれぞれの自治体で取り組んでいた特性であるものが、一律に統一化といった話になれば市民の方、被保険者の方はどういう風に統一されていくのか、不公平感はあるのかないかといったところに、興味をお持ちになるかと思しますので、これから長いスパンで取り組んでいかれる事業と思しますので、こういった会を通じて、その経過、状況についてご報告を頂けたらありがたいと思しますので、またよろしく申し上げます。</p> <p>ほかに委員の方でご意見等があればお願いいたします。</p> <p>(意見なし)</p>
<p>事務局</p>	<p>はい、特にご意見無いようでございますので、以上で本日予定していました議題につきましては全て終了しました。</p> <p>ほかに事務局なにか連絡事項ありますか</p>
<p>会長</p>	<p>ありません。</p>
<p>会長</p>	<p>事務局の方からは、連絡事項、特に無いようでございますので、委員の皆様もお聞きしたいことございますでしょうか。</p> <p>(特になし)</p> <p>無いようでございますので、以上を持ちまして本日の協議会を閉会したいと思います。皆様方、大変お忙しい中、慎重なるご審議ありがとうございました。</p>